

政治・経済

1 体験的学習を導入して制度の概要を具体的に理解させる授業展開例

<主題> 裁判所のしくみと人権保障

<解説> 模擬裁判では、生徒がシナリオ(「コンビニ窃盗被告事件」)に基づいて裁判官や被告人等の役割を演じ、事件当日の証拠や証人の証言等の事実確認から判決を導きだす展開とした。このことによって生徒の興味と関心を高めるだけでなく、裁判の過程における裁判官、検察官、弁護士の役割を通して国民の権利・義務を保障する裁判制度の概要を具体的に理解させることをねらいとした。

2 情報通信ネットワークを利用したシミュレーション学習によって情報を主体的に活用させる授業展開例

<主題> 為替相場の仕組みと国際経済の特質

<解説> 為替レートの変動は、世界の政治・経済の動きと密接に関わっており、グローバル化した現代の経済の特質に迫るには適切な教材である。そこで、リアルタイムに情報を入手できるホームページを活用し、外国為替の変動を利用した投機のシミュレーション学習を設定した。

3 ロールプレイを利用して見方や考え方を深めさせる授業展開例

<主題> 国会のしくみと役割

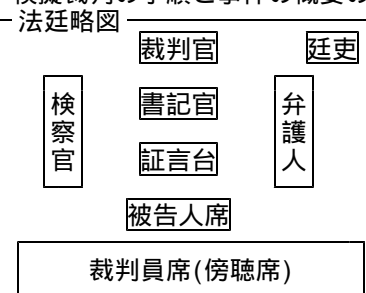
<解説> ロールプレイの手法を取り入れ、国会の委員会審議を生徒がシナリオに沿って各委員による質疑と政府関係者による答弁を行う模擬国会を実施した。シナリオには第154回国会で審議された個人情報保護法案を採用し、「表現の自由を保障しつつ、個人情報をいかに保護していくか」、その望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追究し、見方や考え方を深めさせる授業展開に利用した。

4 ディベートを利用して多面的・多角的に追究させ、望ましい解決のあり方を考察させる授業の展開例

<主題> 政府主導による福祉が望ましいか、自助努力による福祉が望ましいか

<解説> 授業では年金問題を通して将来の社会保障の在り方を、ディベートを利用して追究させた。年金問題がかかえる性格や課題は、政治と経済とを関連させながら「多面的・多角的に追究し、望ましい解決のあり方を考察させる」教材として適切であり、生徒にとっても、将来直面する課題であるからである。

1 体験的学習を導入して制度の概要を具体的に理解させる授業展開例

教科(科目)	公民(政治・経済)	単元名	日本国憲法と政治機構
本時の主題	裁判所のしくみと人権保障 (2・3時間目 / 3時間)		
本時の目標	生徒全員が配役や裁判員として模擬裁判「コンビニ窃盗被告事件」に参加し、裁判所の厳しい雰囲気を経験し、実感し、裁判制度への関心を高める。【関心・意欲・態度】 裁判の過程における裁判官、検察官、弁護士の役割を通して国民の権利・義務を保障する裁判制度の概要を具体的に理解する。【知識・理解】 検察官・弁護士のいずれの意見に賛成か、事実に基づいて適切に表現できる。【思考・判断】【技能・表現】		
指導の内容・ねらい	学 習 活 動	指導上の留意点/ 観点別評価/ 評価方法	
・本時の目標を把握する。 ・模擬裁判の手順と事件の概要をつかむ。	本時の目標を確認する。 ・裁判の中で人権がどのように守られているのか。 模擬裁判の手順と事件の概要の説明を聞く。☞資料1 法廷略図  <事件の概要> 公訴事実、被告人がコンビニエンス・ストアにおいて、レジにある現金3万円を盗んだというもの。これに対して、被告人は、現金など盗んでおらず、無罪であると主張している。なお被告人は少年時代に窃盗での補導歴や逮捕歴があり、取り調べでは本件の犯行を認めていた。	資料1を利用して模擬裁判の手順と事件の概要を確認する。刑事裁判に国民が参加する「裁判員制度」を想定し、生徒全員が裁判員として判決をだし、傍聴する生徒も裁判に積極的にかわれるようにする。模擬裁判の手順と事件の概要を理解できたか。【知】 質問の有無を挙手で確認する。	
5分(経過時間)	模擬裁判「コンビニ窃盗被告事件」を行う。☞資料3 (1)冒頭手続 人定質問：裁判官「被告人は、窃盗罪を犯したとして起訴されておりますが解りますね。」 起訴状朗読：検察官「公訴事実。被告人はコンビニエンス・ストアのレジスターから現金3万円を窃取したものである。罪名及び罰条、窃盗。刑法235条。」 黙秘権等告知： 裁判官「被告人には黙秘権がありますが、この法廷で述べたことは有利不利を問わずすべて証拠として採用されます。それでは聞きますが、今読み上げられた事案に間違いはありますか。」 被告人「全部違います。私はレジから現金を盗んでいません。」 裁判官「被告人が現実に現金を盗んでいるのかについて、これから証拠調べに入ります。裁判員の皆さんの任務は事実関係を正確に把握することですから、証言内容に注意するのはもちろん、できるだけ証人や被告人の証言態度、供述態度にも注意し、証言や供述が信用できるか判断してください。」 (2)証拠調べ 冒頭陳述：検察官「これから検察官が証拠により証明しようとする事実をお話ししましょう。まず、被告人の身上や経歴等について、つぎに、被告人による本件犯行の状況などを述べます。」 証拠・証人調べ：裁判官「宣誓していただいたとおり、嘘を言うとお叱りを受けることがありますので注意して証言してください。」 検察官側立証：検察官の主尋問、弁護士の反対尋問 被告人側立証：証人なし 被告人質問： 弁護士の主尋問 検察官の反対尋問 弁護士の再主尋問	模擬裁判を通じて、人権がどのように守られているのかを考えながら傍聴し、自分の疑問や意見も自由に書きとめさせる。☞資料2 配役は担当する役割を真剣に演じることができたか。【技】 傍聴ノートに気づいた事項をメモするなど、模擬裁判に積極的に参加できたか。【関】 裁判の過程における裁判官、検察官、弁護士の役割を通して国民の権利・義務を保障する裁判制度の概要を具体的に理解できたか。【知】 観察。 授業終了後後に、「傍聴ノート」を提出させる。	
70分	(3)論告・弁論 論告求刑：検察官「...本件窃盗事件について、何の躊躇もなく、一致して有罪の評決に達するものと確信しています。」 弁護側弁論：被告人「本件は完全なる冤罪事件であり、被告人は無罪であります。...合理的な疑いが残るという場合には、「疑わしきは被告人の利益に」ということで、無罪にしなければならぬのです。」	模擬裁判傍聴者からの疑問や質問や意見、また、模擬裁判担当者から配役についての感想や意見を発表しあうことで、裁判制度と人権保障について考えを深められるようにする。 検察官・弁護士のいずれの意見に賛成であるか、事実に基づいて適切に表現できたか。【思】 裁判に興味・関心をもつようになったか。【関】 裁判制度と人権保障について考えを深める。【思】	
100分	模擬裁判に参加して抱いた疑問や感想を発表しあう。 (1)配役の発表 (2)模擬裁判傍聴者(裁判員)の発表 裁判員として判決を出し、裁判のしくみや手続きについて気づいたことを各自まとめる。 (1)判決 (2)裁判官、検察官、弁護士の役割 (3)裁判公開の意義 裁判を通じて人権がどのように守られているか理解できている。	「傍聴ノート」の提出	

<資料編>

資料1 模擬裁判の手順と事件の概要(実物はA版)

1. 模擬裁判とは...

模擬裁判とはどのようなものなのでしょう？それは、「模擬の裁判」、つまり、裁判官役、弁護士役、検察官役などといった役をシナリオに沿って演じ、刑事事件、民事事件等の様々なテーマで「裁判劇」を行うことです。テーマは今日的なものから、研究的、実験的なものまで多岐に渡ります。

2. 模擬裁判の流れ...裁判の進行は大きく四つの手続きに分かれている。

・冒頭手続： 人定質問 起訴状朗読 黙秘権等告知

裁判の始めの部分で被告人の氏名等を明らかにする人定質問を行ったり、どうして被告人を訴えたのかを検察官が述べたり、被告人が質問に黙っていてもよい事を知らせたりする(黙秘権の告知)など裁判を行うにあたってのセレモニーである。

・証拠調べ： 冒頭陳述 証拠・証人調べ(検察側立証：検察官の主尋問、弁護人の反対尋問 弁護人側立証：) 被告人質問(弁護人の主尋問 検察官の反対尋問 弁護人の再主尋問)

冒頭陳述とは検察官が証拠や証人によって証明する事実を明らかにする手続をいう。冒頭陳述が行われると、被告人側や検察側が裁判所に提出する証拠・証人を調べる。最後に被告人質問が行われ被告人は自由に意見を述べる機会を与えられる。

・論告・弁論： 論告求刑 弁護側弁論 被告人最終陳述

証拠調べの結果、検察側が被告人にどのような処罰を与える事が相当かを述べる論告求刑と、弁護人側が最終的に意見を述べる弁論という手続を経て、最後に被告人に意見を述べる機会が与えられる。

・裁判官と裁判員との評議・判決：

裁判所は、裁判員を交えて被告人にどのような罪が成立し、それに対してどのような罰に処することが相当かという事を評議する。最後に判決を被告人に言い渡して、裁判は終了する。

3. 刑事裁判の法廷



裁判官
廷吏
書記官 速記人
証言台
被告人や証人
弁護士
検察官
被告人席

4. 事件のあらまし

平成13年5月20日午前零時15分ごろ、岐阜市内のコンビニエンス・ストアで、レジ内から現金3万円が抜き取られるという窃盗事件が発生しました。万引きをしたとして店員からとがめられた犯人が、店員ともみ合いになり、店員がひるんだすきにレジ内からお金を抜き取って逃げたというものです。

数日後、犯人と思われる無職の男Aが逮捕されました。

検察官は男を窃盗罪で起訴したが、弁護人側は、被告人は、店員から身に覚えのない万引きの疑いをかけられて身体を取り押さえられ、奥の事務室に連れて行かれそうになったのを振りほどこうとしたら店員が滑って転倒したので、そのまま店外に出ただけだと無罪を主張しています。

5. 登場人物

裁判官・検察官・弁護士・書記官・被告人・証人・警察官・廷吏...以上各1名
裁判員...残りの生徒

資料2 裁判員(傍聴)ノート(実際の大きさはA4版で空欄を多く取ってある。)

裁判員(傍聴)ノート

組 番 氏名

1. 模擬裁判に関するメモ・疑問

2. 判決：察官(有罪)・弁護人(無罪)のどちらに賛成ですか。

< 検察官 ・ 弁護人 の意見に賛成です >

理由は...

3. 模擬裁判の感想

4. 興味・関心をもったこと、気づいたこと、さらに調べてみたいこと

資料3 模擬裁判「コンビニ窃盗被告事件」のシナリオ

シナリオはインターネット上のホームページ(H P)で公開されている模擬裁判用のものを採用した。大学の法学部のH Pには、ゼミで実施した模擬裁判を公開したものがいくつもあったが、高校生に適した内容のものを選定するには苦労した。採用したH Pは東京弁護士会司法改革センターの陪審部会のもので、そこで公開されていた数例の模擬裁判のうち、「コンビニ窃盗被告事件」を採用した(東京弁護士会司法改革センター陪審部会ホームページ <http://www.baisansin.com/>)。このシナリオは、すべて採用すると1時間以上かかりそうであったので、支障のない限りの編集を行った。以下は模擬裁判の事件のあらましである。

「平成13年5月20日午前零時15分ごろ、岐阜市内のコンビニエンス・ストアで、レジ内から現金3万円が抜き取られるという窃盗事件が発生した。万引きをしたとして店員からとがめられた犯人が、店員ともみ合いになり、店員がひるんだすきにレジ内からお金を抜き取って逃げた。数日後、犯人と思われる無職の男Aが逮捕された。

検察官は男を窃盗罪で起訴したが、弁護人側は、被告人は、店員から身に覚えのない万引きの疑いをかけられて身体を取り押さえられ、奥の事務室に連れて行かれそうになったのを振りほどこうとしたら店員が滑って転倒したので、そのまま店外に出ただけだと無罪を主張している。」

この模擬裁判「コンビニ窃盗被告事件」では、取り調べの段階で犯行を自白した被告人が、裁判では無実を主張する設定となっているが、判決は生徒に委ねられている。このため、生徒は実際の裁判さながらに展開される事件当日の証拠や証人の証言等の事実確認から判決を導き出すこととなる。このことがサスペンスドラマのように生徒の興味と関心を高めるだけでなく、裁判での事実確認の一つ一つの重要性と自分の出す判決が一人の人間の将来を左右する重みや責任感を気付かせていくことになる。さらに、「証拠調べ」一つ一つの具体的な展開の中で、「黙秘権」や「合理的な疑い」など、裁判を通じて人権がどのように保障されているかを理解でき、裁判の過程における裁判官、検察官、弁護士の役割を通して国民の権利・義務を保障する裁判制度の概要を具体的に理解する教材として有効である。

<単元の計画>

- 1 時間目：国会のしくみと役割
- 2 時間目：内閣のしくみと役割
- 3 時間目：裁判所のしくみ
- 4 時間目：裁判所のしくみと人権保障...本時

<指導上のポイントと授業の考察>

1. 指導上のポイント(授業の工夫・配慮点など)

(1) 時事的事項との関連性と教材の切実性

今回は司法制度改革審議会が導入を提言した「裁判員制度」を想定した模擬裁判を行うこととした。裁判員制度は日本型の参審制度で、刑事事件に国民の常識を反映させるため、無作為に抽出された国民が「裁判員」として裁判官と協力して有罪・無罪の決定と量刑を決めるものである。その最終意見書は平成13年6月12日に小泉純一郎首相に提出され、授業でもこのことを報じた新聞記事(資料省略)を資料として取り上げ、生徒自身が将来この制度の下で「裁判員」をつとめることとなる可能性があることを示唆した。そこで、模擬裁判でも「裁判員制度」を想定することで、模擬裁判に対する切実性を持たせたいと考えた。

(2) 生徒全員の「参加」の保障

模擬裁判では、裁判官・検察官・弁護士・書記官・被告人・証人等の役割を生徒が演じるが、その他の生徒は裁判の傍聴者となる。演じる生徒は主体的に授業に「参加」できるが、傍聴する生徒は役割上受身的になりがちである。ここでいう「参加」とは「授業参加」であり、活動の展開と全体の学習内容とのかかわり具合を言う。模擬裁判で「裁判員制度」を採用すれば、時事的事項との関連性だけでなく、傍聴する立場となる生徒が「裁判員」として判決に関わることでき、主体的・積極的な「参加」を保障できると考えた。

(3) 配役の設定

シナリオのせりふがかなり長く、しかも裁判用語など硬い表現も多いため、高校生で演じることが可能かどうか不安であった。そこで、演劇部員が3名いるクラスでまず実施することにしたが、3名の者に事前にシナリオを見せたところ、すぐに快諾してくれた。また、残りの配役の希望者もクラスで呼びかけたところ、次々と参加希望者が立候補してくれた。配役は、裁判官・検察官・弁護士・書記官・被告人・証人・警察官・廷吏の各1名で、計8名であるが、書記官役は教師が演ずることにした。なお、シナリオは配役の生徒だけに配布し、事前に打ち合わせを実施した。

2. 授業の実際

(1) 模擬裁判の様子

起訴状朗読



傍聴席の様子



検察官の証人主尋問



被告人質問



模擬裁判ではシナリオのせりふが長くまた、十分な練習の時間も確保できなかったことから、シナリオを見ながら役を演じていても良いことにした。それでも配役の生徒は棒読みせず、役になりきって演じていた。とくに、検察官による証人尋問の場面では、異議を唱えた弁護人と、検察官や裁判官とのやり取りでは迫真の演技を見せてくれた。せりふが長い弁護人と検察官は演劇部の生徒が演じたが、裁判官や証人などの役割も、演劇部以外の生徒も十分に演じることができた。裁判員役として傍聴した生徒も、審理が続くと退屈になり、飽きてこないかと心配したが、熱心に「参加」した。

(2) 模擬裁判に参加して抱いた疑問や感想の発表

配役として参加した生徒がそれぞれの役を演じた感想を述べた。引き続いて、「裁判員」として裁判に参加した生徒からも、裁判に関する疑問点等を発表してもらった。疑問点では、有罪か無罪かの判定に関わる事実関係の確認もあり、生徒が「裁判員」としての自覚を持って熱心に「参加」していたことをうかがわせた。以下は、模擬裁判を担当した生徒の感想の一部である。

- ・実際に裁判官をやってみて、いかに裁判が難しいのかがわかった。検察官や弁護人に影響されず、常に事実や証拠のみをみすえて判断しなければならない点が多く大変だと思った。
- ・証人になると検察側からも弁護人側からも鋭く尋問され、なかなか答えづらいことを実感できた。
- ・証人の発言が裁判を左右する役割を持っており、その責任の大きさを実感した。
- ・検察官は被告人の未来を大きく変えてしまうので、その役割の重さを感じた。

3. 成果と課題

(1) 成果

模擬裁判の感想から、生徒たちが授業を通して、裁判所を単なる思い込みや漠然としたイメージだけでとらえるのではなく、その役割や仕組みについて具体的に理解できたことが分かった。また裁判所のイメージそのものも、「公正さ」や「厳しさ」など、的確に把握できたことも分かった。さらに、裁判の中で、被告人の人権がよく守られていることに気づいた生徒も多く、裁判所が人権保障の重要な機関であるという認識を、ほとんどの生徒がもったようである。また、裁判における証人尋問や被告人尋問をはじめとした審理の一つ一つが判決に関わってくることで、そしてそれらが被告人等の人生を左右することになることに注目し、そのことから裁判官・検察官・弁護人の果たす役割の重要性を指摘する生徒もいた。しかし授業者としては何より、講義形式の授業と比較して、生徒が実に生き生きとしていたことが印象的であった。

このように学習の過程を重視する作業的・体験的な学習は、生徒のもつ興味や関心を引き出し問題意識を高める効果をもっている。授業時間の制約の中でこうした学習を取り入れるのには困難を伴うが、今後も積極的に取り入れていきたい。実際、「もう一度模擬裁判を行いたい」、「ぜひ実際の裁判を傍聴してみたい」という生徒が多数いた。なお、以下は模擬裁判に「参加」した生徒の感想の一部である。

- ・人権を守りつつ裁判を進めていくためには、証拠・証言の一つ一つについても明確に審議しなくてはいけなくて、そのためには時間がすごくかかると思った。ニュースなどで裁判に何年もかかったとか聞くと、何をやっているのか納得できなかったが、一人の人生を決めることなのであながち否定できないと思った。
- ・もし間違った判決を下すと、被告人の人権を侵害したり、被害者が納得できなかったりということが起こってしまう。だから裁判というものは真実を深くとことん追究し、厳重に行われなければならないと思った。
- ・本当に実際の裁判を傍聴しているような気分になれた。
- ・一言一言がすごく重くて、考えて考えて発言しなければならないんだなあと思いました。
- ・実際の裁判はもっと長くて厳粛なものだから、とても神経を使うなあと思った。
- ・夏休みにぜひ本物の裁判を見に行きたいと思った。
- ・検察官や裁判官は一つ一つの事実を立証していかなければいけないので大変だと思った。また、裁判で述べられていることはすべて判決のもととなるので慎重になされていることがわかった。
- ・裁判員制度はいいことだと思うが本当に責任が重いと思った。
- ・すごく本格的だった。検察官と弁護人の質問が細かいところまで聞いていて、一つ一つの事実が大切なんだと思った。また、小さな事件でもこんなに長い時間裁判が行われるので、どんな事件も重要なんだと思った。
- ・とても細かいところまで調べられていたが、その些細なことで判決も変わるかもしれないので大切なことだと思った。
- ・法学部に行きたいと思っていたけど、ますますその気持ちがあふれんばかりに出てきました。
- ・証言や行動、どこをとっても細かく調べ上げ述べている。これは人の有罪・無罪を決める裁判にはとても重要なことだとわかりました。そして裁判というのはとても緊張感があるものだと感じました。
- ・また模擬裁判をやりたいです(今度は殺人事件とかで)。
- ・法律を身近に感じた。本当の弁護人もしくは検察官にたくさん話を聞いてみたい。
- ・事細かに調べて、より合理的な判決を下すのは本当に大変なことだと思った。裁判にはとても時間がかかる理由が分った。

(2) 課題

模擬裁判の手順

今回役割を演じた者は既成のシナリオをもとに、裁判のイメージを作り出したが、演ずる者が事前に実際の裁判を傍聴できるように仕組むと、一層効果的な模擬裁判が可能になると考える。また、傍聴に際してメモをとり、傍聴した裁判内容をもとにオリジナルのシナリオを作成するという方法も考えられる。

課題追究学習

新学習指導要領では、教育課程審議会答申を受けて「課題追究学習」が重視され、「政治・経済」では大項目「(3)現代社会の諸課題」が新たに設けられたが、大項目「(1)現代の政治」や大項目「(2)現代の経済」においても、「課題追究学習」の視点をもった授業を設定することは可能である。今回の授業で言えば、「模擬裁判」の過程でいただいた疑問や興味を膨らますことができる授業を工夫することであり、このような「問い続ける」態度や力を伸ばしていけるような授業展開の工夫は、今後ますます大切になってくると考える。

4. 参考資料・参考URLなど

- ・東京弁護士会司法改革センター陪審部会ホームページ(<http://www.baisansin.com/>)
- ・最高裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)
- ・平成法窓会ホームページ(<http://www.hiu.ac.jp/campus/club/heisei/index.htm>)

2 情報通信ネットワークを利用したシミュレーション学習によって情報を主体的に活用させる授業展開例

教科(科目)	公民(政治・経済)	単元名	国民経済と国際経済～現代の経済について考えよう～
本時の主題	為替相場の仕組みと国際経済の特質 (6時間目 / 8時間)		
本時の目標	為替相場の仕組みを理解し、投機的要素が為替相場の変動に大きな影響を与えていることを理解する。【知識・理解】 情報を主体的に活用して、外国為替相場の変動を利用して差益を稼ぐマネーゲームのシミュレーションに意欲的に参加する。【関心・意欲・態度】【技能・表現】 シミュレーションをふまえて、グローバル化する現代の経済について多面的・多角的に考察できる。【思考・判断】		
指導の内容・ねらい	学	習	活
・「円高・円安」と海外旅行者数の増減との相関関係を把握する。 5分(経過時間)	各自の端末で総理府のHPにある観光白書のサイト「日本人海外旅行者数を示すグラフ」を見て、その増減の理由を推測する。 ・グラフは1980年代後半からの海外旅行者数の急増と、1998(平成10)年の減少を示している。円高の進行とともに海外旅行者数が増加し、1998(平成10年)に円安となると海外旅行者数も減少している。	指導上の留意点/ 観点別評価/ 評価方法 年々増加してきた旅行者が、1998(平成10)年に減少したことに注目させる。興味・関心を示し、積極的に考えたか。【関】 挙手によって答えさせる。	
・円高・円安のメカニズムを確認する。 12分	プレゼンテーションソフト(パワーポイント)のアニメーション機能で順次提示される解答によって、前時に学習した為替相場の仕組みと為替変動の要因を確認する。☞資料1 ・円高・円安とはどういうことか。 ・為替レート変動の要因は何か。	端末の操作を中止し、プロジェクターの画面に注目させる。為替相場の仕組みと為替レート変動の要因について理解できたか。【知】 発問、挙手、発表。	
・為替相場における投機的要素とその影響の大きさに気付く。 15分	中日新聞の社説「膨らみ過ぎた為替市場」を端末のネットワーク上で読み、投機的要素が為替相場の変動に大きな影響を与えていることを確認する。☞資料2	関係のないサイトにネットサーフィンしないように注意を促す。目的のサイトを見つけれない生徒がいれば支援する。投機的要素が為替相場の変動に大きな影響を与えていることに気付く。【知】 観察	
・情報通信ネットワークを利用したシミュレーション学習によって生徒に情報を主体的に活用する。 35分	市場の相場変動を利用して差益を稼ぐマネーゲームを、シミュレーションで体験する。☞資料3 朝日新聞のHP(http://www.asahi.com/)にある金融経済・為替」のサイトで、その時点での為替レートを確認する。 日本経済新聞(http://www.nikkei.co.jp/)などのサイトに各自アクセスして為替に関する情報を収集し、円高になるのか円安になるのかを予測する。予測に基づいて円をドルに交換する。このとき計算にはコンピュータの電卓ソフトを利用する。 朝日新聞の「金融経済・為替」のサイトを一齐に更新し、そのときの為替レートでドルを円に換え、決算をする。	HP上で更新をかけ、最新の為替情報を入力させる。各端末には事前に、参考となるURLをHPの「お気に入り」に登録しておく。ゲームに積極的に参加できたか。【関】 ネットワークを有効に活用して情報収集を行うことができたか。【技】(情報活用の実践力) 為替相場に興味・関心をもつようになったか。【関】 観察。プリントの事後提出。	
・ドラマ「レガッタ・国際金融戦争」(NHK)の一部で、ヘッジファンドによるディーリングの場面をVTRで視聴する。☞資料4 ・マーケットの現状を表すスクリーンの他に、政府による協調介入など通信社のニュースが時々刻々と表示され、トレーディング時の緊張がよく伝わり、トレーディングにおいては情報が最大の武器になることを理解する。 ・瞬時の取引で巨額のマネーが動くことを理解する。 38分	ドラマ「レガッタ・国際金融戦争」(NHK)の一部で、ヘッジファンドによるディーリングの場面をVTRで視聴する。☞資料4 ・マーケットの現状を表すスクリーンの他に、政府による協調介入など通信社のニュースが時々刻々と表示され、トレーディング時の緊張がよく伝わり、トレーディングにおいては情報が最大の武器になることを理解する。 ・瞬時の取引で巨額のマネーが動くことを理解する。	こうしたマネーゲームが株式売買や金利商品によっても行われることも指摘する 今後の為替相場の動向に関心をもたせ学習の成果の深化をはかる。 為替相場に興味・関心をもつようになったか。【関】 観察。	
・グローバル化する現代の経済について多面的・多角的に考察する。 50分	「エンデの遺言～根源からお金を問う～」(NHK)をVTRで再度視聴する。☞資料5 ・視聴するのは、金融取引の第一人者だったベルナルリエター氏が、グローバル化した経済の危険性と新しい通貨のあり方について提言する場面。 お金が交換手段としてだけでなく投機の対象となっている現代経済の特質を、為替相場の変動とそのシミュレーションを通して、概念だけでなく実感をもって理解するとともに、前時までの学習をふまえて経済のより望ましいあり方について考える。	前時までの学習とシミュレーションをふまえて、グローバル化する現代の経済について各自の考えをまとめさせる。 グローバル化する現代の経済について多面的・多角的に考察できたか。【思】 プリントの事後提出。	

<資料編>

☞ 資料1 生徒に提示したプレゼンテーションソフト

<p style="text-align: center;">円高とはどういうことか？</p> <p style="text-align: center;">1ドル = 120円</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">1ドル = 100円</p> <p style="text-align: center;">円の価値が高まること</p>	<p style="text-align: center;">為替レート変動の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国通貨の需要と供給の関係で決まる ◆ 円売り・ドル買い 円安・ドル高 ◆ 円買い・ドル売り 円高・ドル安 ◆ 輸出入の動向 (貿易収支) ◆ 投機的取引 ◆ 中央銀行による市場介入 	<p style="text-align: center;">1ドル何円かはどうやって決まるか？</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1949~71</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1ドル = 360円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">固定相場制 ニクソンショック</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1973~</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1ドル = ? 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">変動相場制</td> </tr> </table>	1949~71	1ドル = 360円	固定相場制 ニクソンショック		1973~	1ドル = ? 円	変動相場制	
1949~71	1ドル = 360円									
固定相場制 ニクソンショック										
1973~	1ドル = ? 円									
変動相場制										

☞ 資料2 中日新聞の社説「膨らみ過ぎた為替市場」の一部

世界の年間貿易量は約五兆ドル。ところが為替取引はその八十倍の四百兆ドルを超えています。これは、円が必要だからドルで買う、あるいはその逆というのではなく、市場の相場変動を利用して差益を稼ぐために動く資金の膨張を表しています。かねて、これは資本主義経済の危機だから、国際的な規制システムの構築が必要との声が高く、それに反対していた米国もようやく同調する動きです。モノづくりや流通とかけ離れたカネだけの暴走は危険です。

(1999/10/17)

☞ 資料3 外国為替のトレーディングのシミュレーション用プリント(実際はA4版)

マネーゲームを体験しよう

組 番 氏名 _____

設定

あなたは日本人の投資家のお金を預かり資産を増やして利益を得る仕事(ヘッジファンド)の為替担当トレーダー)です。1億円を元手にして、最終的により多くの円を稼ぐことになりました。

ルール

- ・最終的に多くの円を稼いだトレーダーがこのゲームの勝者です。
- ・トレードのチャンスは2回です。最終的(2回目)にはすべて円に交換します。
- ・ゲームは自己申告制です。

トレード

第1回目(年 月 日)

- ・予測: 円高になる、円安になる
- ・根拠:

所持金 A の内、B 円 を

為替レート C (/ 、 : 現在) でドルに交換する。

$$\begin{aligned} \text{手に入れたドル} &= B \text{ 円} \div C \text{ 円} \\ &= D \text{ ドル} \end{aligned}$$

$$\text{残った円} = A - B = E \text{ 円}$$

第2回目(年 月 日)

- ・所持しているドルをすべて円に交換する
- ・D ドル を為替レート F 円 で (/ 、 : 現在) 円に交換する。

$$\begin{aligned} \text{手に入れた円} &= D \text{ ドル} \times F \text{ 円} \\ &= G \text{ 円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{最終的な所持金} &= E \text{ 円} + G \text{ 円} \\ &= H \text{ 円} \end{aligned}$$

$$\text{結果} = H \text{ 円} - A \text{

$$= \text{ 円 } \text{ の 差益、差損}$$$$

感想

☞資料4 3回シリーズ「レガッタ・国際金融戦争」(NHK)の最終回('99年12月4日(土)放送、幸田 真音 著『傷』『小説ヘッジファンド』のドラマ化)

視聴したのは、コンピュータ端末を始め様々な機器が並ぶ「ディーリング・ルーム」内で、ヘッジファンド(資金運用集団)が相手先と直通電話で、1億ドル(約120億円)規模の為替の取引(ブロの間の取引では100万ドルを最低取引単位で「1本」と呼ぶ)を行い、わずかな時間のトレーディングで巨額な利益を得る場面。

為替相場における投機的トレーダーは、強くなる通貨を先に買って後で売ることにより儲けをねらう。つまりリンゴを安いときに買って、高いときに売ろうというのと同じことである。

☞資料5 「エンデの遺言～根源からお金を問う～」(NHK)

この番組は、NHKのBS1で1999年5月4日(火)に放送された(制作: NHK、NHKエンタープライズ21、グループ現代)もので、エンデが死の前年(1994年)にNHKとのインタビューで残した2時間のテープをもとに、「地域通貨」を中心としたさまざまな形の金融システムが取り上げられている。ドイツの作家、ミヒャエル・エンデ(1929～1995)は児童文学作家でベストセラーとなった「モモ」の作者である。エンデは、作家とは別に現代社会の経済システム、環境エネルギー問題などについてさまざまな「意識変革」の必要性を訴え続け、1994年に、NHKに新しい番組の企画を提案した。それは現代の貨幣システムを扱ったもので、「環境・貧困・戦争・精神の荒廃など、現代のさまざまな問題における問題が絡んでいる」、というものである。

授業ではジョージ・ソロスと並び金融取引の第一人者だったベルナルド・リエター(Bernard Lietaer)氏(現カリフォルニア大学バークレー校)が通貨のあり方について提言する場面を再度視聴した。オーストリアで行われた、未来のお金のシステムを考える国際会議で氏は以下のように語る。

「私は、問題点の中心は、金融システムにあると信じます。1971年、ニクソン大統領がドルを金本位制から切り離れた時から、私たちは歴史的に前例のない時代を生きています。現実的な経済に対して、安定させる何の保証もない通貨の時代が始まり、その不安定な通貨が世界を混乱させているのです。今日の不況は、1930年よりもひどいかも知れません。当時の不況は、アメリカやヨーロッパに限定されていました。われわれが今持っている世界規模の経済システムこそが問題なのです。異なる通貨システムは、異なるタイプの関係性を築くと思います。

私たちが常識だと思って使用している通貨は、国や企業に、競争を強いる性格を持っています。金融システムが競争を前提として機能しているのです。もし私が、あなたと協力関係になりたかったら、実際にそれを築くような別の通貨が必要なのです。目的に応じて、道具は使い分けるべきです。ですから私たちには、複数のお金が必要なのです。経済の未来は、私たちがどんな関係を持ちたいかで決まります。世界中で、何千も使われ始めた地域通貨(限られた地域や団体の中でしか通用せず、利子のつかない交換手段としての機能だけをもつ通貨)はその関係性を回復するための一つの新しい道具なのです。」

<単元の計画>

1時間目: 「お金とは何か」 生徒の常識(お金を借りたら利子を支払うのは当然である)に揺さぶりをかける

漫画「ロビンソン物語」(資料省略)の1枚目を読み、質問について意見を発表しあう。

Q1. メンサナはロビンソンの蓄え(資本)を借りても利子を支払わないと主張します。ロビンソンは利子を負担するのが当然だと思っている。いったいどちらが正しいのかな?

Q2. メンサナは利子をとらなくてもロビンソンの利益になるという。なぜか?

漫画「ロビンソン物語」の2枚目を読み、質問について意見を発表しあう。

Q3. 最初の利子をとろうとするロビンソンの目論見はずれてしまいました。いまや、感謝の気持ちをそえて、無利子で自分の蓄えを借りてもらったのです。なぜ?

疑問や感想を発表しあう。

2・3時間目: 「エンデの遺言～根源からお金を問う～」 問題意識を深める

2時間目: VTR「エンデの遺言～根源からお金を問う～」を視聴し、内容を視聴ノート(資料省略)に記録する。

3時間目: VTR「エンデの遺言～根源からお金を問う～」の続きを視聴し、内容を視聴ノートに記録するとともに、ノートの「まとめ」を記入する。

4・5時間目: 「外国為替のしくみ」 グローバル化した現代経済を理解する

4時間目: 朝日新聞の金融経済のホームページ(HP)にある為替相場のデータをもとに外国為替のしくみを学習する。(資料省略)

Q1. 資料から気がついた点は何か? Q2. 左右のHPの違いは何か? Q3. なぜ為替が変動するのか?

5時間目: プレトンウッズ体制と国際通貨制度の変遷について学習する

6時間目: 「マネーゲーム」…本時 グローバル経済を体験する

プレゼンテーションソフトを利用して外国為替のしくみと変動の要因について確認する。

外国為替相場の変動を利用して差益を稼ぐマネーゲームを、シミュレーションで体験する。

シミュレーションをふまえて、グローバル化する現代の経済について各自の考えをまとめる。

7時間目: 「地域通貨と日本」 地域通貨の実態について理解する。

「エンデの遺言」の放送をきっかけに、日本に広がる地域通貨の現状を取材した記事(資料省略)を紹介し、クラスだけに通用する地域通貨LETS(Local Exchange and Trading System)のシミュレーション実施の要領を説明する。

生徒は各自「LETS参加者登録シート」(資料省略)に記入する。

8時間目: 「LET'S PLAY LETS」 地域通貨(交換リングLETS)を体験する。

クラスだけに通用する地域通貨のシミュレーションを行う。「LETS参加者登録シート」の一覧(資料省略)を参考にサービスや物の交換を行う。交渉が成立したら、「アミーゴ」と言って握手する。

感想を記入し、発表する。

「マネーゲーム」との違いについて感想を記入する。

<指導上のポイントと授業の考察>

1. 指導上のポイント(授業の工夫・配慮点など)

(1) シミュレーション学習と情報通信ネットワークの活用

単元目標の達成には、実感をもって経済を考えようとする態度が不可欠であり、そのためには実際に体験することが有効である。為替レートの変動は、世界の政治・経済の動きと密接に関わっており、グローバル化した現代の経済の特質に迫るには適切な教材であると考え、外国為替の変動を利用した投機のシミュレーション学習を設定した。

新聞にも毎日、為替レートは掲載されているが、実際は刻々と変動している。ホームページのもつ情報の即時性を活かせば、その変動をリアルタイムにとらえることができる。また、最新の情報を収集できるホームページは、投機のシミュレーション学習の教材に適しており、その更新機能も活用できる。なおプレゼンテーションソフトの活用は、学習内容の確認を効率的に行えるだけでなく、生徒の活動時間の確保にも有効である。

(2) メディア環境の活用

生徒に情報を主体的に活用させる授業を展開する上で、大容量の専用線によるインターネットへの複数による同時接続が可能な環境を有効に活用した。実際に授業では40人ほどの生徒が同時にインターネットに接続し、自由に情報収集ができる時間を保証できた。活用した環境は次の通りである。

使用機種：NEC

稼働環境：Windows95

利用ソフト：Power Point(Microsoft)、Internet Explorer(Microsoft)

(3) その他の工夫と配慮点

パソコンの基本的操作のための事前指導が必要である。

今回のシミュレーションではプリント(資料省略)を利用したが、表計算ソフトの活用も可能である。

2. 授業の成果：

生徒の反応

- ・今まで新聞の経済面のところなどあまり見たこともなかったけど、授業で学んだことをきっかけに経済について新聞・テレビなどから学び、目を向けてみようと思った。
- ・ドルと円の価値の違いをうまく利用すれば、お金でお金を産み出すことができることをはじめて知った。
- ・マネーゲームをやってようやく円高・円安が近いものになったと思った。
- ・実際に自分もお金を動かしてみても、マネーゲームに熱中する人たちの気持ちが少し分かった気がする。
- ・10分やそこらで大きく値段が違っていったのには驚きました。
- ・日常生活の中では考えられない所で驚くべき大金が動いているという事実を知り、「エンデの遺言」の意味がわかった気がする。
- ・為替が分単位でどんどん変わっていることがよくわかった。
- ・こんな短い時間で大きなお金が動くことに驚いた。
- ・マネーゲームをしたことで楽しく円高や円安の問題に触れることができ、すごく身近に感じる事ができた。
- ・コンピュータで学習することで、円高や円安の意味とかもわかったし、マネーゲームをすることでよりよくわかった。
- ・今まで円安とか円高とか聞いたことしかなくてあんまり関心がなかったけれど、インターネットで調べたりして欲しいはわかった。
- ・クラスだけでいいので一人がドルを買うとレートが動いてほしかった。
- ・いつもTVで意味もわからず見ていたけれど、授業でやった後は、「あ！円安だ！」とか、「円高になった！」とか思いながら見えています。そしてすごく興味をもつことができた。
- ・ちょっとの(為替レート)の動きですごく損もするし得もするので、いつもニュースでやっているのとか普通に聞き流していたけれど、とても重要なことだったんだなあと言うことがわかった。
- ・これから毎日為替相場のデータを見て、円高・円安について理解し、予測を立ててみようと思う。
- ・普段私たちは1円とか2円のお金にあまりこだわっていないけれど、こういうとき(トレーディング)には何十億というお金が関係してくることがよく理解できた。
- ・普段はまったく意識することなくニュースで流れている為替レートの裏側に、世界で何兆円といわれるお金が数時間で動いていることに不思議な気がした。

メディア活用の効果

インターネットの利用によって、時々刻々と為替相場が変動していることを実感できたことが、生徒の感想からも読み取れた。また、制限はあるものの、自分が実際にトレーディングをシミュレーションで体験したことで、為替の変動に異なる通貨の売買が関わっていること、そしてそれらが投機によってもひきおこされていることを実感できたことも読み取れた。そして何よりも、インターネットの利用によって生徒の主体的な活動を引き出すことができた。

また、展開のはじめに、プレゼンテーションソフトを利用したことで、前時までの学習の確認を効率的に行え、生徒の活動時間を保障できた。

3. 参考資料・参考URLなど

- ・VTR「エンデの遺言～根源からお金を問う～」
(1999.5.4火NHK・BS1 <http://www.geocities.com/Athens/Academy/2432/will-jp.html>)
- ・河邑厚徳『エンデの遺言～根源からお金を問う～』NHK出版
- ・朝日新聞のホームページ(<http://www.asahi.com/market/exchange.html>)
- ・あべよしひろ・泉留維『だれでもわかる地域通貨』北斗出版
- ・廣田裕之『パン屋のお金とカジノのお金はどう違う?』オーエス出版社

3 ロールプレイを利用して見方や考え方を深めさせる授業展開例

教科(科目)	公民(政治・経済)	単元名	日本国憲法と政治機構
本時の主題	国会のしくみと役割 (2時間目/2時間)		
本時の目標	配役だけでなく、傍聴席の生徒も含めて全員が模擬国会(衆議院内閣委員会)に積極的に参加し、雰囲気を実感する。【関心・意欲・態度】 「表現の自由」の保障と「個人情報の保護」のあり方について多面的・多角的に考察できる。【思考・判断】 法案に賛成であるか、反対であるか、事実に基づいて適切に表現できる。【技能・表現】 議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解する。【知識・理解】		
指導のねらい	学	習	活 動
・本時の目標を把握する。 ・模擬国会の手順や審議の概要をつかむ。 5分(経過時間) ・配役だけでなく、傍聴席の生徒も含めて全員が模擬国会(委員会)に積極的に参加し、雰囲気を実感する。 ・議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解する。 40分 ・表現の自由と個人情報の保護について多面的・多角的に考察する。 ・まとめ 50分	本時の目標を確認する。 模擬国会の手順や審議の概要の説明を聞く。 委員会略図   模擬国会(衆議院内閣委員会)を行う。 議題：個人情報保護法案 資料3 質疑要旨：平成14年5月17日に行われた審議より 後藤(民主) 「なぜこの時期に法案を出したのか。」 竹中経済財政担当 「IT国家を目指すわが国にとって法案の整備は急務である。」 後藤 「行政機関の目的外利用を大きく認め、官の裁量権が大きいのではないか。」 福田官房長官 「主務大臣の関与は必要最小限度であり、権限の恣意的な運用を認めていない。」 逢沢(自民) 「民間には罰則があり、官にはない。民に厳しく、官に甘いのではないか。」 若松副総務相 「行政機関には国家公務員法がある。民間より厳格である。」 渡辺(自民) 「基本原則はメディアにどういう効果をおよぼすのか。」 松下副内閣相 「基本原則で公権力の関与は発生しない。」 細野(民主) 「報道機関への基本原則の適用除外がなぜ消えたのか。」 竹中経済財政担当 「議論の過程での変質はない。」 模擬国会に参加して抱いた疑問や感想を発表しあう。 (1) 模擬国会担当者の発表 (2) 模擬国会傍聴者の発表 法案の賛否やさらに調べてみたいことを各自まとめる。 (1) 議決とその理由 (2) 国会の意義 (3) 興味・関心をもったこと、気づいたこと、さらに調べてみたいこと	指導上の留意点/ 評価方法/ 観点別評価 資料を参照して、法案の概要と審議の争点を確認する。資料1 生徒全員が法案に対して賛成か反対の結論をだすことにより、傍聴する生徒も積極的にかかわれるようになる。 法案に対して各自の意見を表明できるように、傍聴ノートにメモしながら傍聴し、自分の疑問や意見を自由に書きとめさせる。資料2 観察。 授業終了後に傍聴ノートを提出させる。 配役は担当する役割を真剣に演じることができたか。【技】 傍聴ノートに気づいた事項をメモするなど、模擬国会に積極的に参加できたか。【関】 議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解できたか。【知】 模擬国会傍聴者からの疑問や質問、意見、また、模擬国会担当者から配役についての感想や意見を発表させ、議会制民主主義の価値について考えを深められるようにする。 授業終了後に傍聴ノートを提出させる。 表現の自由と個人情報の保護について多面的・多角的に考察できたか。【思】 法案に賛成か反対か、事実に基づいて意見表明ができたか。【技】 国会に興味・関心をもつようになったか。【関】	

<資料編>

☞資料1 一からわかる個人情報保護法案とメディア(2002年3月11日付朝日新聞朝刊より)

☞資料2 傍聴ノート

模擬国会(内閣委員会)傍聴ノート

組 番 氏名 _____

内閣提出の法律案が衆議院又は参議院に提出されると(内閣提出法律案の国会提出に係る事務は、内閣官房が行っています。)、原則として、その法律案の提出を受けた議院の議長は、これを適当な委員会に付託します。委員会における審議は、まず、国務大臣の法律案の提案理由説明から始まり、審査に入ります。審査は、主として法律案に対する質疑応答の形式で進められます。委員会における質疑、討論が終局したときは委員長が、問題を宣告して、表決に付します。委員会における法律案の審議が終了すれば、その審議は、本会議に移行します。

1. 模擬国会に関するメモ・疑問

2. 議決:「個人情報保護法案」に賛成ですか、反対ですか?

< 賛成 ・ 反対 >

理由は...

3. 賛成または反対の演説(質疑)を考えよう

4. 模擬国会の感想

5. 興味・関心をもったこと、気づいたこと、さらに調べてみたいこと

資料3 個人情報保護法案(第154回国会)

衆議院のホームページ(<http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>)で公開されている平成14年5月17日の衆議院内閣委員会の会議録議事情報を採用した。新聞や新聞社のHPにも議事録が掲載されているが、衆議院の会議録には審議の全内容が記載されており、質疑応答のやり取りが生々しく再現されているためこちらを採用した。しかしこの会議録は、すべて採用すると3時間以上かかるので、支障のない限り、授業者が編集を行った。

第154回国会で審議された個人情報保護法案は、個人情報を継続的に利用する企業や個人を「個人情報取扱業者」と規定し、守るべき義務を課したものである。従わない事業者には、6ヵ月以下の懲役か30万円以下の罰金を科することができる。報道機関や政治・宗教部門などは適用から除外されたが、努力規定の「基本原則」は適用される。このため、この法案は表現・言論の自由を制約する「メディア規制法」と位置付けたマスコミを中心に、反対の声が相次いでいた。しかし、大量の個人情報の蓄積と検索を可能とするIT社会の到来の中で、個人情報の無断利用や漏洩が社会問題化している。それゆえ、この法案をめぐる議論は、「現実の社会においては様々な立場や異なる考え方があることについて理解し、それらを踏まえて現代社会の諸課題について判断させ、社会に関する健全な判断力を育成すること」(高等学校学習指導要領解説公民編平成11年12月版P.77)ができる教材になると考え、「表現の自由を保障しつつ、個人情報をいかに保護していくか」、その望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追究し、見方や考え方を深めさせる授業展開に利用した。

なお、新学習指導要領で新たに設けられた大項目「(3)現代社会の諸課題」の諸課題の一つに例示された「情報化の進展と市民生活」の解説には、「情報の『自由』と『規制』」とを対照させ、高度情報化社会における豊かで安全な市民生活という視点から考察させる」とある。個人情報保護法案は、この部分でも取り上げることできる。

<単元の計画>

- 1 時間目：国会のしくみ
- 2 時間目：国会のしくみと役割・・・本時
- 3 時間目：内閣のしくみと役割
- 4 時間目：裁判所のしくみと人権保障

<指導上のポイントと授業の考察>

1. 指導上のポイント(授業の工夫・配慮点など)

(1) ロールプレイの活用

従来、政治機構の学習では、制度的な理解に重点を置き、審議の課程に含まれる民主主義の価値など見方や考え方を深めさせることは不十分になりがちであった。そこで国会の委員会審議をロールプレイの手法を取り入れ、生徒がシナリオに沿って各委員による質疑と政府関係者による答弁を行う模擬国会を実施することにした。体験的学習の過程を重視するロールプレイを採用すれば、「表現の自由を保障しつつ、個人情報をいかに保護していくか」、その望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追究し、見方や考え方を深めさせ、議会制民主主義が、「対話を通して対立する考え方、相反する意見や利害の間に共存の可能性を見いだしていく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを理解させるとともに、議会と国民を結び付け、国民の多様な意見を政策決定過程に反映させることが大切であることに気付かせる」(前掲書P.85)ことが可能であると考えた。また、作業的・体験的なロールプレイであれば、生徒の国会に対するイメージを揺さぶり、問題意識を高め、学習に対する意欲を喚起でき、そのことによって、自ら疑問を発し、問題解決を図ろうとする態度も身に付けさせることができると考えた。

(2) 全生徒の「参加」の保障

模擬国会では、役割を演じる生徒に限られ、その他の生徒は国会の傍聴者となる。演じる生徒は主体的に授業に「参加」するとともに、より深く理解し追究できる場が保障されるが、傍聴する生徒は役割上、受身的になりがちである。そこで模擬国会では「傍聴ノート」を用意するとともに、最後に、法案に対して賛成か反対どちらかの立場から質疑をする状況を設定した。このことによって傍聴する立場となる残りの生徒にも、法案の審議に参加する機会を保障し、模擬国会に対して主体的・積極的に関わられる状況を作ろうとした。

(3) 配役の設定

事前に何人かの生徒に声をかけ、有志を募った。シナリオは配役の生徒だけに配布し、事前に打ち合わせを実施したが、意欲的に参加してくれた。配役は委員長1名、質疑側の国会議員が4名、答弁にあたる政府関係者が6名の計11名であるが、総務副大臣役は教師が演ずることにした。

(4) 時事的事象の取扱い

教育基本法第8条の第2項には、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と定めている。これを受けて、指導要領の解説では、「この規定に違反しないよう慎重に配慮するとともに、政治的教養を高め、社会についての健全な批判力を養うことの積極的な意義を十分に配慮して、指導に当たることが必要である。」(前掲書P.115)とある。今回の授業で取り上げた「個人情報保護法案」は、マスコミ各社がメディア規制法として反対の立場を示している。そこで模擬国会では、法案の意義を積極的に評価する与党議員の質疑も取り上げ、生徒が望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追及し考察できるよう配慮した。

2. 授業の実際

模擬国会(委員会)での質疑の様子



傍聴席の様子



模擬国会ではシナリオのせりふが長く、シナリオを見ながら役を演じることにした。編集はしたが長いシナリオもあり、しかも用語などにも硬い表現が多いため、高校生で演じることが可能かどうか、また傍聴の生徒も議論の内容を理解できるかどうか不安があった。それでも配役の生徒は、

役になりきって演じられた。とくに、野党議員の質疑と、これに対する政府の答弁の場面では、迫真の演技を見せてくれた。傍聴席の生徒も、内容に関する詳細な審議に飽きてこないか心配したが、熱心にメモを取り、模擬国会に「参加」した。

3. 成果と課題

(1) 成果

授業の感想から、生徒たちが、単なる思い込みや漠然としたイメージだけでとらえがちであった国会を、そのしくみや役割について具体的に理解できたことが分かった。また国会や国会議員のイメージそのものにも、変化が生じたことも分かった。さらに、ロールプレイによる模擬国会では、法律の制定課程で多様な意見や価値観が対話を通して議論されるため、実感をもって国会の役割とその重要性について認識した生徒が多くいた。

2単位の授業の中で、こうした学習に時間をかけることにためらいがあるのは事実である。しかし現実には、生徒に活動の場を保障した授業によって多くの効果を得られた。たとえば、これまでどうしても距離感を抱いていた「政治」に興味・関心や自己とのかかわりを実感した生徒が多く、その後の授業への取組が積極的になったことである。授業者にとっても、学習内容を、生徒が自己とのかかわりの中で身に付けていく学習の意義と重要性をあらためて実感する体験となった。

なお、審議の内容に難解な部分があることに不安があったが、逆にその部分に国会らしさを感じつつ、審議に集中して参加していた。このことは、生徒が模擬国会を傍聴して出した議決内容にうかがえる。多くの生徒は個人情報の保護の必要性を認識した上で、今回の法案が「表現の自由」への国家権力の介入を招くおそれがあることを指摘していた。ただし、個人情報の保護の必要性を一面的・表面的にしかとえられない者も若干名いた。しかし、審議の過程に注目し、多様な意見を交わす中で合意を形成していくことの難しさと大切さについて指摘する生徒は多数いた。

以下は模擬国会に「参加」した生徒の感想の一部である。

- ・法律を決めるのには、反対する人も賛成する人も両方の意見をきちんと言い合うことはとても大切なことだと思った。
- ・模擬国会を傍聴して、一つの議題についてとてもたくさんの方が意見を交換することがわかった。こんなふうに毎回討論されることは大切なことだと思った。
- ・一人一人の大臣の考え方が明確にわかった。質問に対して、あやふやな回答や少し的はずした回答があると、法案について疑問をもった。
- ・ただ記事を読んだりするより、その場を想定したものはわかりやすかった。
- ・軽はずみな言葉を使うとすぐに問題にされてしまうので、慎重に言葉を使っていた。
- ・一つの法律をめぐる何時間、何日、何年も話し合われ、それだけ法律が大事なんだと改めてわかった。
- ・同じ考えの中でもいろんな意見を持ち、論争していたので、いろんな意見を交わすことによっていいことや悪いことが浮かび上がってくるのだと思った。
- ・法律の制定に当たり、反対意見も賛成意見も、両方の意見をきちんと言い合うことはとても大切なことだと思った。
- ・一つの法律の制定に、さまざまな意見を交わし、問題点を指摘していた。
- ・今回審議した法案が、今後本当に成立するかどうかが注目していきたい。
- ・審議内容の中に、少々難解な言葉があり、十分に理解できないところもあった。これをきっかけにもっと新聞の政治欄をしっかりと読んでいきたい。
- ・いろいろな意見を交わすことによって、いいことや悪いことが浮かび上がってくるのだと思った。自分の意見に対して、他の意見が返ってきたらその意見に対して、自分の意見を返さなくてはいけないので、いろんな考えをもっていないといけないと思った。
- ・いろいろな人がそれぞれの立場や視点から物事を見ていることが実感できた。

(2) 課題

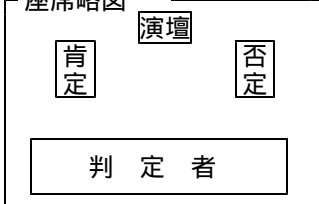

課題追究学習について

新学習指導要領では「課題追究学習」が重視され、「政治・経済」では大項目「(3)現代社会の諸課題」が新たに設けられた。ここでは、課題を選択して主体的に追究する学習が重視されている。それは学習形態としては生徒自らが課題を見つけ、調べ、発表する学習である。今回の授業では生徒に主体的・体験的な学習の場を保障することはできたが、生徒自身による課題の設定や、その追究課程での調査や資料収集の場を保障することは不十分であった。

評価について

絶対評価の導入を考慮するとき、評価基準の設定の問題は不可避である。今回の授業では、「傍聴ノート」を評価の対象にしたが、指導案に示した評価の観点を具体的にどのように評価として位置づけるかは明示できなかった。

4 ディベートを利用して多面的・多角的に追究させ、望ましい解決のあり方を考察させる授業の展開例

教科(科目)	公民(政治・経済)	単元名	少子高齢化と社会保障
本時主題	政府主導による福祉が望ましいか、自助努力による福祉が望ましいか (3時間目/3時間)		
本時の目標	ディベーターだけでなく、判定役の生徒も含めて全員が主題について考え、ディベートに参加する。 【関心・意欲・態度】 政府の主導による福祉の考え方と、自助努力による福祉の考え方について多面的・多角的に考察し、自分の意見を発表する。 【技能・表現】 少子高齢化社会が進むなか、日本の社会保障制度の大きな柱の一つである年金制度について理解を深め、将来に向けてどうあるべきか考える。 【思考・判断】		
指導の内容・ねらい	学 習 活 動		指導上の留意点/ 観点別評価/ 評価方法
・本時の目標を把握する。(2分) ・ディベートの主題や進め方をつかむ。(3分) 5分(経過時間) ・ディベーターだけでなく、判定役の生徒も含めて全員が主題について考え、ディベートに参加する。 ・政府の主導による福祉の考え方と、自助努力による福祉の考え方について多面的・多角的に考察する。 40分 ・まとめ ・少子高齢化社会が進むなか、日本の社会保障制度の大きな柱の一つである年金制度について理解を深め、将来に向けてどうあるべきか考える。 50分	本時の目標を確認する。 ディベートの主題、進め方についての説明を聞く。 座席略図   ディベートを行う。 論題：日本の年金制度は公的保障部分を縮小して自助努力を中心に実施すべきである 立論 肯定側 日本の年金制度は自助努力を中心に実施すべき(5分) プラン：個人責任の運用による年金である確定拠出年金(日本版401k)を公的年金にも活用する。☞資料2 メリット1：財政赤字の軽減と若い世代の不安解消。 根拠：今の制度では少子高齢化により年金財政は悪化し、保険料の引き上げと給付額の削減は避けられない。 メリット2：転職のときも継続でき、労働市場の流動化にも対応できる。 否定側 日本の年金制度は公的保障を中心に実施すべき(5分) プラン：確定拠出年金(日本版401k)は個人リスクが大きく、退職後の給付額が確定しないので老後の生活設計を立てにくい。 根拠：社会権を保障するものとして公的保障は不可欠。 質疑：反論ではなく、相手側立論の確認を行う 否定側質疑 3分 肯定側質疑 3分 判定者からの質疑 3分 反駁：相手側主張の根拠(理由)を攻撃する 否定側第一反駁 3分 肯定側第一反駁 3分 否定側第二反駁 3分 肯定側第二反駁 3分 肯定側と否定側ともに1分間の作戦タイムを2回とることができる。 「ディベート判定表」をまとめる。 年金改革の最新の動向を知る。☞資料3 ・今年の12月に厚生労働省から「改革の方向と論点」が公表され、2004年春に法案が国会に提出される。 ・2004年の年金改革では「スウェーデン方式」(保険料を年収の18.5%で固定し(我が国は13.58%)、年金給付額は財政に合わせ自動調整(削減)する)の導入が検討されている。 社会保障が憲法25条に明記された社会権であること、年金問題が税制改革(財源確保のための消費税率アップ)や「大きな政府と小さな政府」の選択にも関することを確認する。 ディベートをふまえ最後に、自分の意見をまとめる。		主題の争点、ディベートのルール「フロートシート」の記入の仕方を確認する。☞資料1 ディベーター以外の生徒を全員判定者とする事で、傍聴する生徒も主題に対して積極的にかかわれるようにする。 判定者にも「フロートシート」に討論の内容を記入しながら傍聴させる。 ディベーターは効果的なプレゼンテーションができたか。【技】判定者は「フロートシート」にメモを取りながら、ディベートに参加できたか。【関】政府の主導による福祉の考え方と、自助努力による福祉の考え方について多面的・多角的に考察できたか。【思】観察。授業終了後に「フロートシート」と「ディベート判定表」を提出させる。☞資料4 判定者にも質疑に参加する場を設定し、本時の主題について考えを深められるようにする。 これまでの学習(社会権や財政の仕組みなど)や前時の「年金教室」の成果をふまえて、議論が展開できているを確認。 今後の年金制度の動向に関心をもたせ学習の成果の深化をはかる。年金に興味・関心をもつようになったか。【関】少子高齢化社会が進むなか、日本の社会保障制度の大きな柱の一つである年金制度について理解を深め、将来に向けてどうあるべきか考えられたか。【思】授業終了後に「ディベート判定表」と「フロートシート」を提出させ、評価の対象とする。

<資料編>

資料1 ディベートフロートシート(実際はA4版)

ディベートフロートシート

開催 年 月 日

論題: 日本の年金制度は公的保障部分を縮小して自助努力を中心に実施すべきである

肯定側立論	否定側質疑	否定側立論	肯定側質疑	否定側第1反駁	肯定側第1反駁	否定側第2反駁	肯定側第2反駁

<記入例> (VTR「ディベートしよう! ~教室ディベート・ビデオガイド~」より)

肯定側立論	否定側質疑	否定側立論	肯定側質疑	否定側第1反駁	肯定側第1反駁	否定側第2反駁	肯定側第2反駁
<p>㊦ 原発を30年で廃止</p> <p>㊦1 原発事故から国民を守る</p> <p>事故頻発 技術未完成 チェルノブイリ</p> <p>㊦2 廃止決めれば新エネ開発、省エネ進む</p>				<p>日本の原発は安全 - 30年死亡事故なし</p> <p>特殊な例外</p>	<p>日本でも事故頻発</p> <p>核反応同じ 故に危険は同じ</p>	<p>安全システム 適切に働く</p>	<p>安全技術未確立</p>
<p>(注) P=プラン M=メリット D=デメリット</p>		<p>㊦1 生活レベルの低下 30%以上供給 新エネ見通しない 名古屋ドームの2700倍!</p> <p>㊦2 化石燃料に戻れば CO₂ 環境悪化</p>			<p>クリーンエネ(新エネ)開発</p> <p>段階的な廃止だから新エネ開発可能</p> <p>新エネの余地大きい</p>	<p>非現実的 自然に左右され 安定供給無理</p> <p>節約ではとても 対応無理 化石燃料多様 一環境悪化</p>	<p>計画的段階的廃止で新エネ開発 予算出せる</p> <p>開発進む 国民が省エネに 本気になる</p>

資料2 確定拠出年金(日本版401K)

昨年の第151回国会で「確定拠出年金法」が成立した。これはアメリカの年金制度(401K)をモデルに、公的年金の部分ではなく、その上積み(私的年金)の部分で、自助努力(自己責任)による年金運用を日本でも導入できるようにしたものである。現行の確定給付型の企業年金は、公的年金を補完するものとして機能してきたが、この年金では、報酬や勤続年数によって将来の給付額があらかじめ決められている。しかし、終身雇用の習慣が崩れ、また、若年層を中心とした転職意識の変化も見られるなかで、企業の賃金体系も変化しており、この方法では、老後の所得保障の実現が困難だと考えられるようになってきた。そこで新たな選択肢として、自己責任を原則とする確定拠出型年金制度が私的年金の部分で導入されるようになったのである。

確定拠出型年金は毎年の拠出額を確定したものであるとして、その運用は個々人の自己責任において実施し、給付額はその結果によって決まる。この新しい年金が、私的年金の部分で定着・拡大すれば、将来公的年金を補完するものとなる可能性がある。そこで、授業ではこの自助努力(自己責任)を基本とする新しいタイプの年金に注目し、「政府主導による福祉が望ましいか、自助努力による福祉が望ましいか」という主題のもと、「日本の年金制度は公的保障部分を縮小して自助努力を中心に実施すべきである」という論題を設定し、年金問題の解決策をディベートの手法を用いて考察することにした。確定拠出年金に関する資料は以下のものを主に利用した。

- ・「一からわかる企業年金」(朝日新聞ホームページ) <http://www.asahi.com/edu/ichi/ichi0305a.html#Q1>
- ・「日本版401K」(野村證券ホームページ) <http://www.nomura.co.jp/service/401k/index.html>
- ・「man@bow ~ 経済について楽しく学べる ~」(日本経済新聞ホームページ) <http://manabow.com/zoo/chapter6/1.html>
- ・「日経特集・401Kが変えるあなたの年金」 http://markets.nikkei.co.jp/feature/nenkin401k/atoz_index.cfm

資料3 年金改革の動向

我が国の年金には、国民年金、厚生年金保険、共済年金などの公的年金があるが、少子高齢化のなかで、基本的に保険料を値上げして年金をカットするという見直しを繰り返し、年金改革の議論も年金の負担と給付のバランスをどのようにとるのかに集中してきた。保険料に関しては、2004年の年金制度改革にあわせて、全国民共通の基礎年金の国庫負担割合を現行の3分の1から2分の1に引き上げることになっているが、この財源を確保するため、消費税率の引き上げが議論され、実現する可能性が高い。最新の年金改革の動向に関する資料は以下のものを利用した。

- ・『みんなで支える公的年金』《高等学校向き》社会保険庁
- ・「一からわかる年金改革」(朝日新聞2002年10月7日付朝刊)
- ・「年金、年収の52%に」(朝日新聞2002年11月30日付朝刊)
- ・「年金改革・これで若者が安心するか」(朝日新聞2002年12月6日付社説)
- ・「保険料負担と年金水準Q&A」(朝日新聞2002年5月8日付朝刊)
- ・「年金改革 “先輩” に学ぶ」(朝日新聞2002年11月27日付朝刊)
- ・「年金改革の骨格に関する方向性と論点」(朝日新聞2002年12月6日付朝刊)

資料2 デイバート判定表(実際はA4版)

デイバート判定表 組 番 氏名

肯定側						評価の観点	否定側				
1	2	3	4	5	1 準備	十分な準備ができていたか 十分な資料分析ができていたか	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	2 立論	筋道が通っているか(論理性) 言葉がはっきりしているか 姿勢・態度はよかったか 適切な資料・具体例は示せたか	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	3 質疑	質問に筋道は通っていたか 応答に筋道は通っていたか 相手を説得できる内容だったか 活発な質疑応答であったか	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	4 反駁	筋道が通っていたか 言葉がはっきりしていたか 効果的な話し方が時間内にできたか	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5	5 総合印象	冷静な態度であったか(聞き方も含む) 一生懸命であったか 全員が協力して対応していたか	1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
1	2	3	4	5			1	2	3	4	5
計							計				
							/ 80				

肯定側へのコメント

否定側へのコメント

私の結論

<理由>

<単元の計画>

- 1 時間目：社会保障制度の発達と日本の社会保障制度
- 2 時間目：日本の年金制度の仕組みと意義(「年金教室」、講師：岐阜社会保険事務局年金課)
- 3 時間目：高齢社会の到来と社会保障制度の課題(デイバート)…本時

<指導上のポイントと授業の考察>

1. 指導上のポイント(授業の工夫・配慮点など)

(1) 教材の選定

授業では年金問題を通して将来の社会保障の在り方を考察させることにした。教材として年金問題を取り上げたのは以下の理由による。まず、年金制度は我が国の社会保障の柱の一つである。賦課方式(一定期間に支給する年金をその期間の保険料でまかなう方式)は世帯間の合意を伴うため、生徒の将来にもかかわる国民的課題である。年金問題の解決には制度面の整備(政治的解決)だけでなく、財政の裏づけ(経済的解決)が必要である。解決の方法をめぐってはさまざまな意見がある。これら ~ に見られる年金問題がかかえる性格や課題は、生徒が、これまで学習してきた「政治・経済」の知識をもとにして、政治と経済とを関連させながら「現実社会の諸課題を多面的・多角的に追究し、望ましい解決のあり方を考察させる」教材として適切であるだけでなく、生徒にとっても、自分が直面する将来の課題でもあり、新指導要領の主旨に適合する教材と考えたからである。

(2) デイバートの活用

課題追究の手法としてデイバートを採用したのは、それが生徒の主体的な活動を通して得た知識を自らの方法で表現し理解していくことを可能とする学習方法であり、課題と自分とのかかわりを認識し、追究する態度を育てる目標を達成するのに有効であると考えたからである。なお、デイバートの事前指導に利用した資料は以下の通りである。

・VTR「デイバートしよう! ~ 教室デイバート・ビデオガイド ~」財団法人中部科学技術センター

・全国デイバート連盟ホームページ(<http://member.nifty.ne.jp/debate/>)

(3) 外部講師の活用

デイバート実施の前に、社会保険事務局年金課の講師による「年金教室」を開催し、日本の年金制度の特徴や意義について学習した。年金制度は、生徒にとってはとっつきにくい教材である。そこで外部のしかも専門家による授業を設定することで、生徒の関心や意欲を引き出し、次時に実施するデイバートを利用した課題追究学習の深化を期待した。

(4) 情報機器の活用

年金問題に関する資料の収集には新聞記事やインターネットを活用した。クラスには情報リテラシーの高い生徒が数人いる。今回は、パソコン部の生徒をディベーターに加え、インターネットによる資料の収集やパソコンを使ったプレゼンテーションが可能なように仕組んだ。パソコンの利用は模造紙に書く手間ひまを削減し、ネット上の資料を効率的に活用できるからである。

(5) ホームルームノートの活用

フォーマットは生徒がロング・ホームルームで使用しているホームルームノート「青春を探究しよう(平成13年

度)」（岐阜県高等学校生徒指導研究会）を参考にした。

(6) 全員の「参加」の保障

ディベートでは、議論をする生徒は主体的に授業に「参加」でき、より深く理解し追究できる場が保障されるが、傍聴する生徒は役割上、受身的になりがちである。そこで授業では「ディベート・フロート・シート」を用意し、質疑に参加する場も設定した。また、各自の意見を「ディベート判定表」に記入させるようにした。このことによって傍聴する立場となる生徒にも議論に参加する機会を保障し、ディベートに主体的・積極的に関われる状況を作り、「参加」を保障しようとした。

(7) ディベーターの選定

事前に何人かの生徒に声をかけ、有志を募るように働きかけた。また、資料収集やプレゼンテーションにあたって、インターネットをはじめとした情報機器を活用できるように、情報機器の活用に詳しい生徒を選定した。

2. 授業の実際

ディベートでの立論の様子

傍聴席の様子

ディベートでの反駁の様子

ディベートでは主題の追究過程で、議論の当事者であるディベーターとなる生徒と、判定者または傍聴者となる生徒との間に学習量の違いから課題の把握や理解に格差が生じやすい。このため、傍聴の生徒が議論の内容を十分に理解できるかどうかという不安があった。また、主題が高校生にとって身近なものでないため、議論が生徒自身のものになっていくか、それゆえディベートでは調査内容の棒読みにならないかも不安であった。それでもディベーターの生徒は、自分の言葉で議論を展開できた。とくに、「質疑」の場面は白熱した。また傍聴席の生徒も熱心に「フロートシート」にメモを取り、ディベートに「参加」していた。



3. 成果と課題

(1) 成果

授業終了後に提出した「ディベート判定表」から、「自分のこと」としては捉えにくい問題であった「年金」についてその役割や仕組みについて具体的に理解できたことが分かった。またディベートでは、多様な意見や価値観が具体的な資料や事例の提示を通して議論された。このように一つの問題をさまざまな角度から考察することができるディベートは、生徒のもつ興味や関心を引き出し問題意識を高める効果があった。2単位の授業の中で、こうした学習の導入は、時間の確保や成果まで考えると勇気がいる。しかし現実には、生徒に活動の場を保障することによって得られた効果は、導入のためらいを払拭するものがあった。たとえば、授業後、これまでどうしても距離感を抱いていた「年金」に興味・関心や自己とのかかわりを実感できた生徒が多かった。授業者にとっても、学習内容を、生徒が自己とのかかわりの中で身に付けていく学習の意義と重要性をあらためて実感する体験となった。なお、「年金」特に「確定拠出年金」の内容を生徒がどれだけ理解できるか不安があったが、生徒はディベートに集中して参加し、理解できていた。その理由としてはまず、事前に専門の外部講師によって「公的年金」の仕組みや重要性を学習したことをあげることができる。また、その後ディベートを仕組んだことによって「年金」の学習への取組を一層真剣なものとする相乗効果があった。このことは、生徒が出した解決策の内容にうかがえる。多くの生徒は年金財政の悪化を理解し、自助努力による年金の必要性を認めながらも、憲法25条が保障する「健康で文化的な生活」に着眼して社会保障のもつ公的保障の側面を重視するとともに、「世代間の支えあい」の精神に共感を抱く生徒もいて、多面的・多角的に考察できていた。また、年金問題が政治の駆け引きに利用されるのではなく、多様な意見を交わす中で世代間の合意を形成していくことの必要性を指摘する生徒もいた。以下は「年金教室」およびディベートに「参加」した生徒の感想の一部である。

- ・今まで年金とか考えず、面倒だと思っていたけど、ディベートをやってそんなこと言ってる場合じゃないと思った。この問題が私にも国民全体にも関係しているんだと改めて実感させられた。
- ・公的年金にはメリットもデメリットもそれぞれあってどちらの意見も納得できるものだったが、デメリットが少しでもよくなる制度が作れるといい。
- ・ディベートには集中力が必要なこと、事前にいろいろと調べていないと質問に答えられないことがわかった。
- ・討論をしっかりと聞くことができた。全部を聞き取り、理解できたわけではないけれど、自分の意見もち、考えられた。
- ・反駁で相手側が何を言ってくるのか非常に緊張したが、白熱していてもおもしろかった。
- ・今まで公的年金制度しか方法はないと思っていたが、401Kのような制度があってもいいと思った。真剣に考えてたい。
- ・どんな問題にも賛否両論があるから難しいと思った。
- ・苦労したけれど楽しかった。今回のような授業をもっと増やしてほしい。
- ・自分だけでなくすべての人にとって重要な制度だと思ったし、一番の課題は財源をどうしていくかだと思う。
- ・年金のことはまだ先の老後のことだと思ってあまり深く考えたことはなかったけれど、今日討論をして、もう少し身近な問題として考えなければいけないと思いました。

(2) 課題

課題追究学習について

ディベートを採用したねらいの一つに、生徒が自ら調べ、資料等を収集する学習の場の保障がある。このためには十分な時間の保障が必要であるが、それが十分にできなかった。このため、論点の柱となる部分の資料に関しては事前に教師が検索・収集し、生徒に参考資料として提示したり、参考となるホームページ等を教えることをした。時間の確保をどうするかは難しい問題であるが、学習の成果を生徒自身のものにしていくには必要な過程である。それゆえ、一層の教材の精選とともに、時間を割くだけの価値の有る主題や教材をいかに見つけていくかが重要であり、課題である。また、さらには生徒自身による課題の設定も今後の課題として残った。

評価について

絶対評価の導入を考慮するとき、評価基準の設定の問題は不可避である。今回の授業では、「ディベート判定表」を評価の対象にしたが、指導案に示した評価の観点を具体的にどのように評価として位置づけるかは明示できなかった。

5. 参考資料・参考URLなど

・ 社会保険庁 <http://www.sia.go.jp/>

・ 「政治・経済」実教出版(平成15年度新教育課程用教科書)

課題追究学習の成果とポイント

限られた時間の中で課題追究学習を導入することは、「時間ばかり費やして、学力の向上につながらないのではないか」などの不安があり、その成果まで考慮するとためらいがちになる。しかし、授業者が実践したクラスでは成績の向上が見られた。その理由の一つとしては、生徒の意欲や興味・関心の高まりが考えられる。実際、授業についての生徒の評判は良く、授業だけでなくその後の授業に望む姿勢も生き生きしてきた。これまでとは違う学習形態の導入に教師が不安をもつのは事実だが、思い切ってやってみるものの大切さを実感した。生徒も多様な授業形態を取り入れたメリハリのある授業や、主体的に活動できる授業を望んでいることがわかった。以下は実践の成果や課題をふまえ、課題追究学習展開上のポイントをまとめたものである。

1．課題の設定

取り上げる課題が生徒の興味・関心をひきつけるものや、生徒にとって切実性のあるものであること。そうでない場合は単元計画の中で生徒の関心を高め、自己とのかかわりや課題の重要性を認識させていく工夫が必要である。

2．単元の構成

課題内容についての理解を深めるための単元計画は、どのような追究方法を採用するかよりも重要である。生徒自身が課題の重要性を認識できるかどうかにか課題追究学習の成否のカギがある。

3．追究方法

課題追究の方法を身につけるための授業(準備)は不可欠である。ディベートであれば事前にVTR等を利用して基本的なルールや内容を確認したり、立論や反駁では何をするのかをつかませる必要がある。「総合学習」や教科「情報」と連携させる工夫も考えられる。

4．課題追究学習の時間の確保

限られた時間の中で、どのように課題追究学習の時間を確保するかは、その導入に消極的になる障害の一つであるが、時間の確保には、評価と一体化した綿密な年間計画を立てることが重要である。全体の授業時間の配分ができて初めて指導内容の精選も可能となる。また、プレゼンテーションソフトの授業での利用など、視聴覚機器や情報機器等の活用によって生徒の効率的な知識・理解の獲得を工夫することも必要である。

5．日常の授業活動

課題追究学習のような生徒が主体的に活動する授業では、日頃から生徒が意見を言ったり活動しやすい雰囲気を作り出しておくことや、授業を通してじた生徒との人間関係を築いておくことが重要である。

6．教師の姿勢

教師が生き生きしているとき、生徒も生き生きし、授業も生き生きしてくる。教師の「生き生き」は新しい教材や驚きのある教材との出会いや発見による授業改善への工夫の中で生まれてくる。そのために、日常から、新聞の切り抜きやテレビ番組や役立つホームページ等のチェックをしておくなど教材化へのアンテナを張っておきたい。